

## 広野町復興交付金事業計画　復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）	事業番号	D-1-3
交付団体		広野町	事業実施主体（直接/間接）	広野町（直接）	
総交付対象事業費		74,172（千円）	全体事業費	80,437（千円）	

### 事業概要

#### ■浜田線整備（延長=183.5m 幅員=5.0m）

下北迫地区と市街地北部並びに久保田1号線を接続する道路を整備するものである。

緊急時の避難路としての利用を想定して、普通車輛のすれ違いが可能な最小幅員5mを確保した道路整備を行う。そのため、下北迫地区内については新設する必要があるが、JR交差部及び市街地西部については既存道路をそのまま利用する計画である。（「広野町復興計画（第一次素案）」の11～12ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14ページ「(3) 双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照）

事業費の変更については、詳細設計完了により事業費算出の精度が高まったことと、震災復興による物価上昇等のためである。

### 当面の事業概要

<平成27年度>

別添工程表のとおり。

<平成28年度>

別添工程表のとおり。

### 東日本大震災の被害との関係

本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである

### 関連する災害復旧事業の概要

本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-4
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		180,720(千円)	全体事業費	423,148(千円)	

### 事業概要

#### ■自由通路(避難路)整備

下浅見川地区と市街地を接続する JR 常磐線を跨ぐ自由通路を整備するものである。

南北に計画している避難路の他に歩行者用の避難路として新設するものである。

「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、  
「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)

事業費の変更については、詳細設計完了により事業費算出の精度が高まったことと、震災復興による物価上昇等のためである。

### 当面の事業概要

<平成 27 年度>

別添工程表のとおり。

<平成 28 年度>

別添工程表のとおり。

### 東日本大震災の被害との関係

本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-5
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		385,653(千円)	全体事業費	385,653(千円)	

### 事業概要

#### ■下浅見川線整備(延長=644.2m 幅員=8.75m)

市街地と下浅見川地区及び高萩地区を接続する道路を整備するものである。

本路線は浅見川横断部分(橋梁)を含めて新設である。(JR 交差部については平面交差で整備済)

また、大型車両がすれ違い可能な幅員を確保する。

(「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策 ①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)

事業費の変更については、詳細設計完了により事業費算出の精度が高まったことと、震災復興による物価上昇等のためである。

### 当面の事業概要

<平成 27 年度>

別添工程表のとおり。

### 東日本大震災の被害との関係

本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 広野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D-1-7
交付団体		広野町	事業実施主体(直接/間接)	広野町(直接)	
総交付対象事業費		218,879(千円)	全体事業費	260,108(千円)	

### 事業概要

#### ■避難路整備(延長=200m 幅員=9.00m、延長=179m 幅員=7.0m)

市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備するものである。下浅見川地区と下北迫地区の境に位置し、沿岸部、地区内及びJR沿いに計画する南北道路を結び、既存地区の避難路及び復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されている。

(「広野町復興計画(第一次素案)」の 11~12 ページ「(5) 土地利用のあり方 ②復興ゾーンの土地利用」、「(5) 土地利用のあり方 ④道路網」、14 ページ「(3) 双葉地域復興のための施策①将来にわたり継続して発展する広野町」を参照)

事業費の変更については、詳細設計完了により事業費算出の精度が高まったことと、震災復興による物価上昇等のためである。

### 当面の事業概要

#### <平成 27 年度>

別添工程表のとおり。

#### <平成 28 年度>

別添工程表のとおり。

### 東日本大震災の被害との関係

本路線は沿岸部に位置し、計画区域はほぼ全域で津波による被災を受けた。堤防嵩上げ(H=6.2m→H=8.7m)に伴う広野小高線及び防災緑地の整備により、既存集落の津波被害が軽減されることから、被災地区は現地再建することとしており、市街地と接続する道路であるとともに、避難路となる道路として整備を実施するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

本地区内の道路は壊滅的な被害を受けていることから、新たな土地利用計画に基づく道路整備であり、原形復旧とならないことから災害復旧での対応はできない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

### 基幹事業との関連性
